

日 時 平成22年11月29日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 工 藤 和 子
5番 工 藤 禎 子	6番 村 上 啓 二
7番 北 山 一 衛	8番 佐々木 隆
9番 後 藤 秀 憲	10番 山 田 鉦 一
12番 中 田 博 文	13番 斎 藤 直 文
14番 工 藤 賢 治	15番 福 士 幸 雄
16番 村 上 隆 昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務所長 齋 藤 繁 人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 小田桐 正 樹
建設部長 三 浦 裕 寛	建設部理事 公営企業担当 角 田 祐 一
会計管理者兼 会計課長 福 坂 直 栄	総務課長兼 検査指導監 永 田 幸 男
人事課長 沖 野 俊 一	財政課長 工 藤 伸太郎
健康推進課長 清 水 弘 美	福祉総務課長 鎌 田 幸 男
商工観光課長 松 井 良	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教育委員会 委員長 篠 村 正 雄	教 育 長 横 山 重 三
教育部長 久 保 正 彦	黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光
黒石病院 事務局長 村 元 英 美	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第3回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成22年11月29日(月) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第25号 平成22年度黒石市一般会計補正予算(第3号)について
- 第4 議案第89号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第91号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第92号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第93号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第94号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
主幹兼議事係長	太 田 誠
議事係主査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時02分 開会

議長(斎藤直文) ただいまから、平成22年第3回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番村上啓二議員、9番後藤秀憲議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成22年度青森県市議会議長会第2回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第25号から、日程第9 議案第94号まで、合わせて7件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」など、7件であります。

最初に、報告第25号は、処分第17号「平成22年度黒石市一般会計補正予算（第3号）について」であります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

補正の内容であります。新型インフルエンザワクチン接種事業の実施に伴い、歳入歳出それぞれ958万8,000円を追加し、予算の総額を154億8,923万2,000円にしたものであります。

まず、歳出は、2款 総務費で財政調整基金積立金464万2,000円を減額し、4款 衛生費で新型インフルエンザワクチン接種事業に係る経費1,423万円を追加したものであります。

歳入は、14款 県支出金に958万8,000円を追加しておりますが、新型インフルエ

ンザワクチン接種事業に係る県補助金で、内訳は、同ワクチン接種費用軽減事業費補助金と緊急雇用創出対策事業費補助金でございます。

次に、議案第 89 号は、「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。市議会議員の期末手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 90 号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第 91 号は、「黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 92 号は、「黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石病院事業管理者の期末手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 93 号は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」であります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 94 号は、「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。一般職職員の平成 22 年 12 月の支給に係る期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） 日程第 3 報告第 25 号 処分第 17 号 平成 22 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 6ページですね、13・20節にかかわる新型インフルエンザワクチンの接種なんですけれども、今回、生保プラス非課税世帯もふやしたということで、当たり前の対応をしてくださったなあと。私、このことで非課税世帯もやっていないということ自体に納得がいかないということで、反対討論の一部にしたこともありましたけれども、そうすると、どれぐらいの世帯を見ているのかということと。去年の実績なんですけれども、思ったより受ける希望者が少なかったとか、あとワクチンが入ってくるタイミングもいろいろずれたりもしてということもあるので、どのくらい見ているのかということと。

あとは、予防や気配になったときの対応ですね。例えば、咳エチケットというマスクするだとか、あるいはそういう疑わしい症状が出たらすぐ医療機関に行くだとかっていう、そういうものの啓蒙っていうか、徹底というのとはどのように考えているのかお聞きします。

議長(斎藤直文) 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(齋藤繁人) お答えいたします。

予算見込みの内訳ですが、まず65歳以上は接種率48%と見込みました。これは通常言われている季節性のインフルエンザの接種率が約48%ですので、新型インフルエンザの方も48%ということで見ました。

それから、課税世帯は約25%で試算、これは青森県の優先接種の割合が25%でしたので、課税世帯の方は25%ということで見込みました。

それから、それ以外の非課税の方ですが、40%という見込みで、試算総額が2,114万8,000円という見込みを立てました。で、当初予算で季節性のインフルエンザの既決予算が905万円ありまして、差額の1,209万8,000円ということで補正をいたしました。プラス緊急雇用の創出事業の臨時職員の賃金を上乗せして213万2,000円、トータルで1,423万円という予算を計上いたしました。

それから、啓蒙の方ですが、これまで広報には3回程度、それから每户回覧も回しております。ホームページにも載せております。以上です。

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第25号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第4 議案第89号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第5 議案第90号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第91号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第7 議案第92号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第8 議案第93号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第9 議案第94号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年第3回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年11月29日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 村上啓二

黒石市議会議員 後藤秀憲